

令和8年度第1回札幌市学校給食運営委員会 議事録

1 開催日時

令和8年9月8日（火）9：30～

2 開催場所

札幌市教育委員会4階 教育委員会会議室

3 出席者

(1) 委員11名

古川委員、野切委員、田尾委員、大久保委員（札幌市小学校長会4名）

東海林委員、金子委員（札幌市中学校長会2名）

佐藤委員、高松委員（札幌市学校給食栄養士会2名）

先名委員（札幌市PTA協議会2名）

杉村委員（学識経験者1名）

(2) 事務局8名

木戸学校支援担当部長、大森学校給食課長、森給食係長、手塚給食制度担当係長、溝口給食費事務係長、大塚栄養指導担当係長、後藤栄養指導担当係長、関谷給食係員

4 欠席者

和田委員、青山委員、長澤委員

5 傍聴者

報道機関記者2名

6 開会

開会にあたり、木戸学校支援担当部長より挨拶

（要旨）

・当委員会は、札幌市附属機関設置条例に基づき、札幌市の学校給食の運営に関する必要な事項について審議することを目的に設置されている。

・今年度は令和9年度の学校給食費についてご審議いただきたい。

・本日は、給食の概要や統一基準献立等について説明するので、活発な御議論をお願い申し上げます。

7 委員長及び副委員長の互選

事務局提案が承認され、以下のとおり委員長・副委員長が選出された。

・委員長 古川委員（札幌市小学校長会）

・副委員長 先名委員（札幌市PTA協議会）

8 諮問

事務局より、教育長からの「令和9年度学校給食費について」の諮問書が読み上げられた。委員長より、答申は第2回委員会で決定する予定である旨、説明があった。

9 議事

(1) 札幌市における学校給食の実施状況等について

ア 学校給食の概要について

【事務局説明】

(ア) 小・中学校の給食実施状況

札幌市では、市立小中学校等297校、約14万食の完全給食を提供している。

(イ) 学校給食の実施形態

自校と近隣校の2校分を調理する「親子方式」と自校分のみを調理する「単独調理校方式」を併用している。

(ウ) 学校給食関係調理員数

栄養教諭・栄養士158名、直営調理員102名を配置している。全体の約9割にあたる282校では、民間業者が調理・配膳業務を実施している。

(エ) 学校給食関係予算

令和8年度の食材調達以外の学校給食関係予算は、業務委託費（約67億5,000万円）などを含め約69億7,000万円となっている。

食材調達に係る費用は、約109億5,000万円の予算となっている。

【質疑応答】

特になし

イ 学校給食の献立及び使用物資について

【事務局説明】

(ア) 献立について

札幌市学校給食摂取基準」に基づき、全市統一基準献立（小学校1種類、中学校1種類）で実施している。

1日に必要な栄養量の3分の1程度を摂取できるよう基準を設定しているが、不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン類はやや多めに摂取できるよう配慮している。

日本の食文化の伝承や地産地消の観点から、多様な食材を使用した料理を取り入れている。

献立は、「栄養管理」「望ましい嗜好の育成」「衛生管理」「食に関する指導との関連」「地場産物の活用」など7点に配慮して決められている。

(イ) 使用物資について

安全で品質の良い物資を安定供給するため、大部分を（公財）札幌市学校給食会などを通して共同購入している。地産地消の観点から可能な限り北海道産を優先しており、道産品の使用割合は79%となっている。

【質疑応答】

特になし

ウ 学校給食食材の安全・安心の確保について

【事務局説明】

(ア) 給食食材の検査体制

学校に納品された食材について、微生物検査、理化学検査（残留農薬検査、食品添加物検査）を実施している。

- (イ) 学校給食調理場における安全管理
「札幌市学区尾給食衛生管理マニュアル」に基づき、安全管理を行っている。
- (ウ) 情報提供
検査結果は全給食実施校に情報提供し、札幌市ホームページにおいても主な食材の産地の情報等を公開している。

【質疑応答】

特になし

エ 学校給食費について

【事務局説明】

- (ア) 学校給食費とは
施設、設備、運営経費などは公費負担であり、保護者が負担する学校給食費は、全額を食材購入に充てている。
- (イ) 令和8年度の学校給食費
令和8年4月より国の学校給食費の抜本的な負担軽減事業が始まったことに伴い、小学生の保護者負担額は実質無償としている。
中学生の保護者負担額は、令和2年度より据え置いている。
- (ウ) 令和8年度学校給食食材費の公費負担について
小学生は、国からの交付金に加えて、物価高騰対策費を活用することで、実質無償としている。
中学生は、保護者負担額との差額に物価高騰対策費を活用している。

【質疑応答】

特になし

(2) 統一基準献立（令和9年度）について

【事務局説明】

- ア 令和9年度の統一基準献立案（4月～7月分）と1年間の栄養価及び参考価格を提示した。
- イ 新学期にはアレルギー対応が少なく、食べやすい献立を多くするなど遺著しているほか、旬の食材や世界の料理なども取り入れている。
- ウ 決定した統一基準献立は、各学校の行事食や食指導に合わせて追加、変更して使用するため、全ての学校が同じ日に同じ内容の給食を食べるわけではない。

【委員発言】

発言者	発言内容
委員	令和9年度の献立作成会議に携わったが、子どもたちの健やかな成長のための給食という前提がある中で、栄養価を重視した献立を作成したいと考えていたが、価格面でどうしても難しかった。また、旬の果物も使いたいと考えていたが難しかったということを他の委員の方にもお知らせしたい。

(3) 学校給食費について

【事務局説明】

- ア 学校給食費は、年々、値上げをしていたが、令和2年度以降は据え置いている。令和4年度以降は、食材費の高騰分を公費負担し、給食内容を維持している。
- イ 令和8年度においては、小学校の給食費を実質無償としている。
- ウ 例年、1食単価の設定にあたっては、消費者物価指数を用いることとしているが、今年度の設定にあたっては、消費税が減税となる可能性や中東情勢等による原油高、最低賃金の上昇など、不確定な要素が非常に多くなっている。
- エ いくつかの案を示すので、不確定要素が多いことを御認識いただいたうえで、1食単価の設定にあたって例年とは異なる考え方を採るべきかどうかについて、ご審議いただきたい。

【質疑応答】

発言者	発言内容
委員	最低賃金の上昇がどのように物価の上昇に繋がるのかを説明してほしい。また、消費税の減税に伴う値上げをどのように想定しているのかも教えてほしい。
事務局	食材が流通する過程において様々な事業者を経由することから、最低賃金が増加するとその企業で働いている人の人件費コストが増加することとなり、その結果、食材等の上昇に繋がると予想される。 また、消費税の減税については、外国の事例ではあるが、間接税を引き下げた際に価格の減少幅が3割から7割にとどまったという事例もあったと聞いている。具体的な数字はないが、日本においても同じようなことが起こりうるのではないかと考えている。
委員	4月から9月の間で色々なものが値上がりしていて、今後も続いていくのではないかと考えている。今後どの程度、物価の上昇が続くのかの不透明であるので、物価の上昇率の考慮を将来まで伸ばす方法に変えることがいいのではないかと考えている。

(4) その他

【質疑応答】

発言者	
委員	資料2の(3)に記載がある関係職員数に関して教えてほしいことがある。札幌市の調理校には直営方式と委託方式があるが、それぞれの割合はどの程度であって将来的な見通しはどう考えているのか。あわせて、直営方式のメリット等についても教えてほしい。
事務局	現時点における直営と民間委託の割合は1：9となっている。調理員の確保が難しくなっているため、将来的に何校を維持しているかは教育委員会としても検討しているところ。 直営調理員は長年培ってきた調理や衛生管理に間するノウハウや経験を有しているため、これらを活かして民間委託をしている学校も含めて、札幌市全体の衛生基準等の向上を図っていきたいと考えている。

委員	昨今、保護者の給食に対する関心が強くなってきている。 札幌市では様々な取り組みが行われているが、保護者にきちんと伝わっていないと思われる。札幌市の給食が安心安全なものであることが伝わるような努力をしていかなければならないと考えている。
事務局	小学校の給食が今年度無償になったこともあり、どうしても無償と質の低下がセットになって誤解が生じてしまっていると認識している。正しく伝わるよう、情報発信に努めてまいりたい。

【事務局連絡事項】

第2回目の委員会は11月を予定している。後日、日程調整を行うので、回答をお願いしたい。なお、次回は来年度の給食費について御審議いただき、答申を決定する予定としている。本日の委員会の内容を各団体に持ち帰っていただき、団体としての意見を踏まえた審議になるようお願いする。